

2018

みとしんレポート

MITOSHIN DISCLOSURE 2018.12



〒310-0803 茨城県水戸市城南 2-2-21

TEL.029-222-3311

<http://www.mitoshin.co.jp/>

四半期情報の開示について(平成30年12月期)

平素より当金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

当金庫の平成30年12月期の業績について、ご報告します。ぜひご高覧いただき、当金庫を一層ご理解いただければ幸いです。

今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成31年1月

1. 預金積金・貸出金の状況

預金積金残高は平成30年3月末比127億円増加し、1兆1,342億円となりました。

貸出金残高は平成30年3月末比24億円減少し、4,522億円となりました。(単位:億円)

	平成30年3月末	平成30年12月末	対前期末比
預金積金残高	11,215	11,342	127
貸出金残高	4,547	4,522	△24

2. 貸出金の業種別内訳

特定の業種に偏ることなく、様々なお客さまにご利用いただいております。(単位:億円)

	平成30年3月末		平成30年12月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	146	3.2%	150	3.3%
建設業	392	8.6%	395	8.7%
卸売業・小売業	262	5.7%	282	6.2%
不動産業	559	12.3%	553	12.2%
サービス業	931	20.4%	922	20.3%
その他の事業性資金	266	5.8%	286	6.3%
地方公共団体	695	15.2%	649	14.3%
個人	1,293	28.4%	1,282	28.3%
合計	4,547	100.0%	4,522	100.0%

3. 不良債権の状況(金融再生法ベースの債権区分による開示)

金融再生法に基づく不良債権残高は268億円、不良債権比率は5.87%となりました。(単位:億円)

	平成30年3月末	平成30年12月末	対前期末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	85	85	△0
危険債権	186	179	△6
要管理債権	0	2	2
金融再生法上の不良債権計	272	268	△4
正常債権	4,311	4,291	△19
合計	4,584	4,559	△24
不良債権比率	5.94%	5.87%	△0.07pt

※四半期情報は、当金庫が自主的に開示するものであり、監査法人の監査を受けておりません。

※計数につきましては、単位未満を切り捨てて表示しています。